

令和6年度 第4回
地域交流会

障害のある方の「働く」を考える
～自身に必要な
配慮とは何か？～

令和6年4月に合理的配慮の提供が義務化された一方で当事者からはどこまで何を願えば良いか分からないなどの声をよく耳にします。障害のある方が職場で最大限に力を発揮できる環境を整えるためにどのような点を念頭においた配慮を依頼すればよいか、そのポイントや注意点を講演いただきます。

第1部 講演

「職場に必要な配慮を考えるために」

講師
東京障害者職業センター
障害者職業カウンセラー
半田真貴子氏

第2部 事例紹介

「合理的配慮の事例について」

登壇
千代田区障害者就労支援センター
就労支援員

3月4日 火 14:00～16:00 (受付 13:30)

会場：千代田区役所 401会議室 (定員30名)

オンライン (定員50名)

お申込み受付フォーム



URL: <https://forms.gle/e49mgN6QjJhFJcmM7>

お申込み締め切り：令和7年2月26日(水)

メール、お電話でも受付可能です。



千代田区障害者就労支援センター (千代田区役所3階)

電話 3 2 6 4 - 2 1 5 3 / FAX 3 5 5 6 - 1 2 2 3

メール chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp